

## 合併に関するご案内 (Q&A)

**Q** 合併はいつですか？

**A** 平成26年10月1日（水）を予定しています。なお、合併は関係当局の認可を前提としております。

**Q** 新しい組合名はどうなりますか？

**A** 存続組合である「広島県中小企業共済協同組合」となります。なお、合併による組合の住所・電話番号・FAX 番号に変更はありません。

<b>本 部</b>	〒730-0048 広島市中区竹屋町4番17号 TEL (082) 243-2221 FAX (082) 246-1525
------------	--

<b>東部営業所</b>	〒720-0067 福山市西町2丁目10番1号 福山商工会議所ビル7階 TEL (084) 924-2421 FAX (084) 926-1938
--------------	--

**Q** 出資金はどうなりますか？

**A** 広島県火災共済協同組合でお預かりしている出資金は、広島県中小企業共済協同組合が引き続きお預りさせていただきます。

**Q** 出資証券はどうなりますか？

**A** 広島県火災共済協同組合の既に発行されております出資証券については回収いたしませんので、そのまま大切に保管してください。なお、昭和50年代以降は出資証券を発行しておりませんので、予めご了承ください。また、広島県中小企業共済協同組合につきましては、出資証券を発行しておりませんので、左記にて出資金額をご確認ください。

**Q** 加入している共済契約はどうなりますか？

**A** 広島県火災共済協同組合の共済契約は、広島県中小企業共済協同組合が引き継ぎます。補償内容もこれまで通り継続しますので、共済契約証書は満期日まで大切に保管してください。また、広島県中小企業共済協同組合の共済契約につきましても変更はございませんので、引き続きご利用ください。

**Q** 火災共済の質権設定の取扱はどうなりますか？

**A** お客様のお手続きは必要ありません。当組合で、お取引先の金融機関に、広島県火災共済協同組合を広島県中小企業共済協同組合に継承する変更手続きを行います。

～引き続き当組合の共済制度をご利用くださいますよう、お願い申し上げます～